

福岡県バス対策協議会 議事概要

1. 日 時：令和 8 年 6 月 24 日(水) 14:00～15:00

2. 場 所：福岡県庁 行政特別西会議室

3. 出席者：福岡県バス対策協議会委員 5 名

福岡県市町村・地域振興部空港政策局交通政策課長（会長）、

九州運輸局福岡運輸支局長（副会長）、福岡県市長会事務局長、福岡県町村会事務局長、

一般社団法人福岡県バス協会会長、

※公益社団法人福岡県老人クラブ連合会常務理事兼事務局長及び福岡県公立高等学校

PTA 連合会事務局長は欠席

※九州運輸局福岡運輸支局長及び一般社団法人福岡県バス協会は代理出席

4. 内 容

（1）議案第 1 号 「福岡県交通ビジョン 2022（福岡県地域公共交通計画）」（案）について

・・・本案を国に申請することについて

○事務局からの説明

・資料 1－①、資料 1－①（補足資料）、資料 1－②、参考資料①に基づき、「福岡県交通ビジョン 2022（福岡県地域公共交通計画）」（案）の概要等について、事務局から説明。

○議案第 1 号についての意見

（委員）

事業評価の指標を「収支率」から「輸送人員」に変更することだが、輸送人員の目標数値はどこかに明記されるのか。また、目標値が二つ（収支率と輸送人員）になるということか。

（事務局）

計画作成時に各系統ごとに収支率と輸送人員の目標値を、生産性向上の取組記載様式に明記している。元々、計画上の目標値は収支率と輸送人員の両方を設定していたが、有識者からの意見を踏まえ、事業評価の判定（A/B/C 評価）においては、収支率のみではなく、「輸送人員」を基準とすることに変更する。

（委員）

評価基準を輸送人員とすることで、事業者にとって達成しやすくなるのか。

（事務局）

昨今の燃料費・人件費高騰や人口減少の中、収支率 1%改善よりも、自治体や事業者が一体と

なっていく「利用促進」の目標である輸送人員の方が達成できる可能性があると考えている。

（委員）

必要経費が挙げられているが、今後も国庫補助（1/2）の枠をしっかりと確保できるのか。

（事務局）

国の予算範囲内での交付となるため満額が保証されているわけではないが、県として財政当局へ要求し、必要な補助がなされるよう努めていく。

（福岡運輸支局）

計画輸送人員の要件緩和（10人以上など）は時限的なものであり、令和10年度には元に戻る（15人以上に戻る）。15人以下の系統も散見されるため、今後の維持が懸念される。

（事務局）

ご指摘の通り。自治体や事業者と情報を共有しながら、対策を検討していく必要がある。

（2）報告第1号 バス路線の廃止申出状況について

○事務局からの説明

- ・資料2-①、資料2-②に基づき、令和7年度のバス路線廃止申出状況について事務局から説明。

○報告第1号についての意見

- ・なし

（3）その他

○全体と通じた意見

（委員）

補助金の緩和措置は時限的であり、令和10年度からは元の基準に戻ってしまう。そのため、現在補助対象となっている路線の一部が対象外となる可能性がある。現在、路線の廃止が相次いでいる最大の要因は「運転手不足」。かつ、燃料費や人件費、車両整備費などの高騰により経営を圧迫している。こうした中で幹線系統の補助が縮小されれば、路線撤退を検討せざるを得ない事業者も出てくると考えている。一方、国は交通空白地の解消を進めているが、補助制度の見直しはその方向性と逆行する面もある。影響を最も受けるのは地域住民であるため、今

後も行政の皆様と連携しながら地域公共交通の維持に取り組んでいきたいと考えている。

（事務局）

県としても、市町村と連携しながら代替交通の確保などに取り組んでいるが、市町村を跨ぐ地域間交通については調整が難しい面がある。令和 10 年度まで時間は限られているが、今後も国の動向や現場の状況を把握しながら、必要な対応や要望について検討していきたい。頂いた意見のとおり、非常に深刻な状況と認識している。自治体内の交通空白地対策は進められているが、市町村を跨ぐ「幹線系統」の維持は難易度が高い。

今回頂いた懸念点や、今後見込まれる影響の範囲なども情報共有しながら、解決策について引き続き連携・協議していきたい。